

道路特定財源の暫定税率廃止による影響

平成20年1月7日

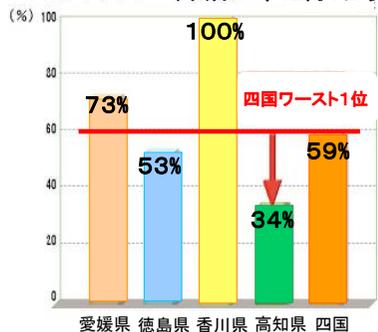
高知県土木部道路課

1. 高知県における道路整備の現状【安全・安心を確保し地域が元気になるためには、道路の整備がまだまだ必要】

●遅れている高知県の四国8の字ネットワーク

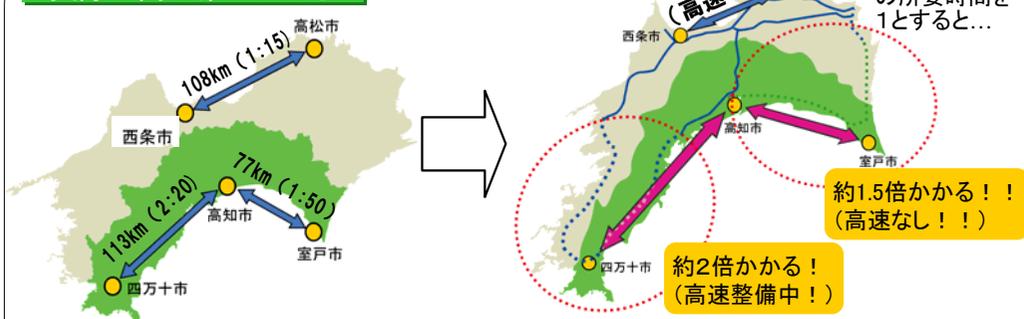


●四国8の字ネットワークの整備率 (平成19年12月1日現在)



●経済と生活を支える四国8の字ネットワークの形成

実際の高知県のかたち



県都から東部・西部地域へは、高速道路が整備されている(高松～西条間)の所要時間より**1.5～2倍かかる**

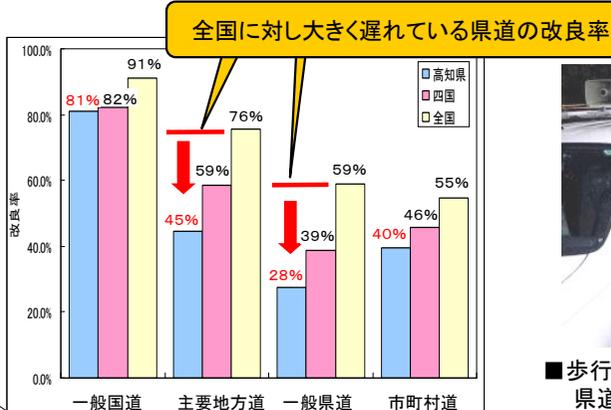
●企業立地支援に対する高知県の総合評価(23位)

- ・人材斡旋・育成に対する支援 (1位)
- ・**道路、港湾、空港、用水等インフラ整備への取り組み (41位)**
- ・企業立地へのご用聞き・フォローアップ (1位)
- ・許認可手続き等における市町村との連携(1位)

■ 都道府県企業立地に関するアンケート調査 (経済産業省：平成19年5月)

- ・7項目中、ソフト対策の3項目が全国1位
- ・**道路などのインフラ整備の遅れが企業立地の大きな足かせとなっている**

●道路改良率の状況(平成18年4月1日現在)



■ 歩行者の安全を確保することが困難!!
県道窪川船戸線(中土佐町)

●厳しい地形・自然条件下での通行止め(平成17年度)

事前通行規制区間内の通行止め
54路線 133回 12,739時間
事前通行規制区間外の通行止め
38路線 61回 2,243時間

合計 14,982時間



■ 台風の高波による越波
国道55号(室戸市)



■ 台風による道路崩壊
県道土佐清水宿毛線(土佐清水市)

●救急医療現場からの生の声



■ すれ違いができない救急車
県道中平橋原線(橋原町)

【中山間地域の消防長】

- 救急車は、「運び屋」から「医療救急」に変わっている。
- 狭隘でカーブが多い道路だけが30年間変わっていない。

患者を助けたくても助けられない

2. 道路特定財源の暫定税率廃止による高知県への影響(まとめ)

● 道路特定財源の暫定税率廃止による減少額

直轄国道の減少額

▲177億円

+

県の減少額 ▲89億円

国からの補助金減少 ▲51億円
県へ入ってくる道路特定財源の減収額 ▲38億円

+

市町村の減少額 ▲45億円

国からの交付金減少 ▲20億円
市町村へ入ってくる道路特定財源の減収額 ▲25億円

=

総計

▲311億円

● 国の事業への影響(▲177億円減)

○国が整備する直轄国道の改良予算が半分以下(45%)

- ・高速道路(8の字ネットワーク)整備 ⇒ 大幅な遅れ
- ・バイパス工事や歩道工事 ⇒ 休止・大幅な遅れ

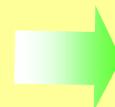


- ・広域交流の拡大や企業誘致が困難
⇒ 地域の活力が生まだせない
- ・緊急輸送道路が確保できない
⇒ 安心して暮らせない
- ・定時性や安全が確保されない道路
⇒ 通勤・通学が不安・危険

● 県の事業への影響(▲51億円減)

○県が整備する補助国道・県道の改良予算が半分以下(41%)

- ・中山間地域の道路 ⇒ 整備できない
- ・今後増大する橋梁修繕や路面補修など ⇒ 対応できない



- ・大型バス等が通行できない
⇒ 豊かな自然を活かした観光客の誘致ができない
- ・1.5車線の整備などの待避所の設置もできない
⇒ 安心して中山間地域で暮らせない
- ・橋梁など予防的な維持管理ができない
⇒ 日常生活が不安・危険

● 市町村の事業への影響(▲20億円減)

○市町村が整備する市町村道の交付金予算がゼロ

- ・住民生活に密着した道路 ⇒ 整備できない
- ・必要最小限の修繕 ⇒ 対応できない



- ・消防や救急活動など緊急車両の通行が確保できない
- ・今後も大雨や災害によって集落がたびたび孤立する
- ・カーブが多く、すれ違いもできない道路のまま
⇒ 日々の生活の最低限の移動もままならない
- ・老朽化した舗装などの適正な維持管理ができない
⇒ 安全に通行できない

3-1. 道路特定財源の暫定税率廃止の高知県への影響(直轄国道の減少額)

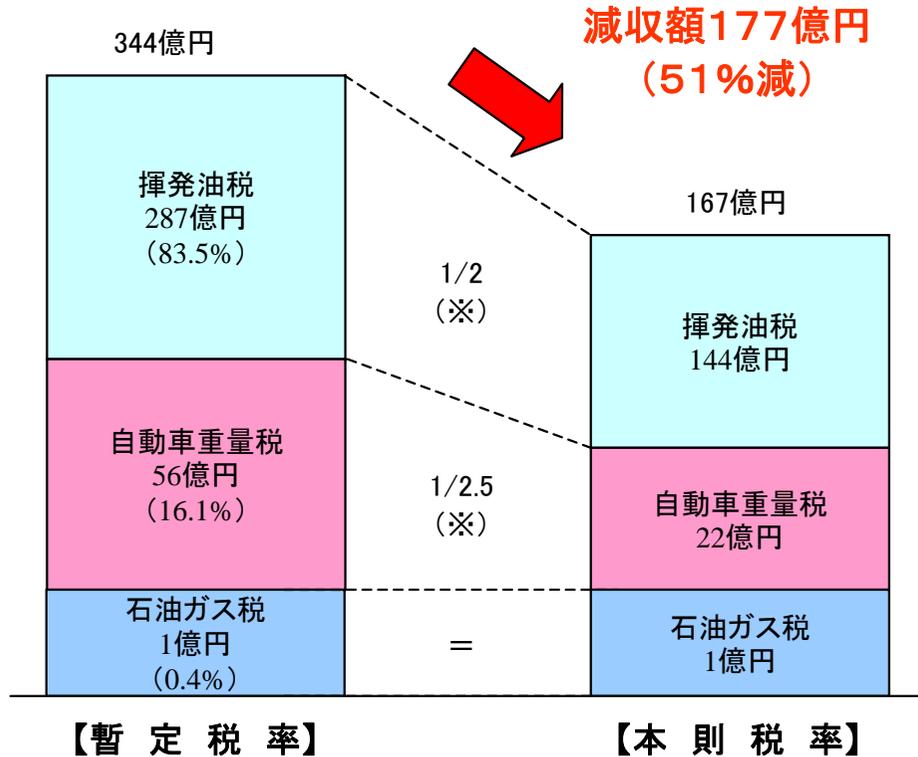
【国税】

● 直轄国道の減少額(平成18年度)

()内は、国の道路特定財源税収のシェア

注1:金額は国費分のみを記載

注2:金額は整数止めとした

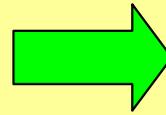


※ 暫定税率廃止による引き下げ率

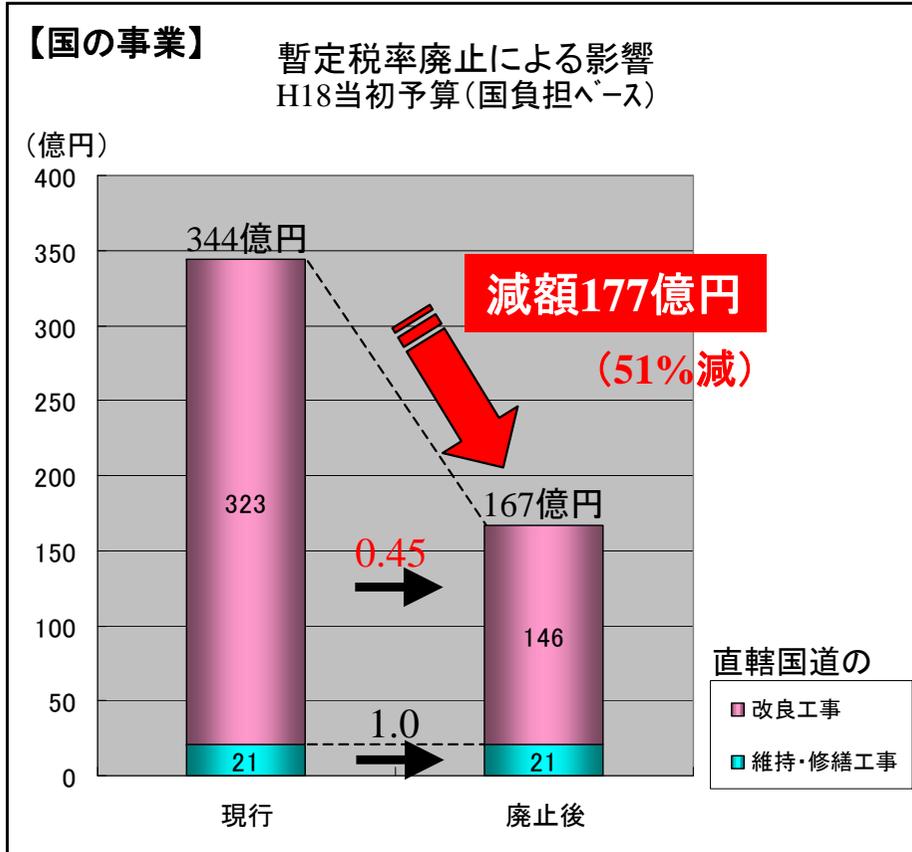
税目	道路整備充当分	期限	税率
国	揮発油税 昭和24年創設 昭和29年より 特定財源	全額	(暫定税率) 48.6円/ℓ ↓ (本則税率) 24.3円/ℓ 1/2
	自動車重量税 昭和46年創設	収入額の国分(2/3)の 約8割(77.5%)	[例] 自家用乗用 (暫定税率) 6,300円/0.5t年 ↓ (本則税率) 2,500円/0.5t年 1/2.5
	石油ガス税 昭和41年創設	収入額の1/2	(本則税率) 17.5円/kg
地方	地方道路譲与税 昭和30年創設	地方道路税の収入額の 全額 58/100:都道府県 42/100:市町村	(暫定税率) 5.2円/ℓ ↓ (本則税率) 4.4円/ℓ 1/1.2
	石油ガス譲与税 昭和41年創設	石油ガス税の収入額の 1/2(都道府県)	石油ガス税を参照
	自動車重量譲与税 昭和46年創設	自動車重量税の収入 額の1/3(市町村)	自動車重量税を参照
	軽油引取税 昭和31年創設	全額:都道府県	(暫定税率) 32.1円/ℓ ↓ (本則税率) 15.0円/ℓ 1/2.1
	自動車取得税 昭和43年創設	全額 3/10:都道府県 7/10:市町村	(暫定税率) 取得価格の5%(自家用) ↓ (本則税率) 取得価格の3% 1/1.7

3-2. 道路特定財源の暫定税率廃止による高知県への影響(国の事業)

国が整備する直轄国道の改良予算が半分以下(45%)



- 高速道路(8の字ネットワーク)などの大幅な遅れ
- バイパス工事や歩道工事の、休止または大幅な遅れ



■ 高知東部自動車道(南国市)



■ 新直轄(中土佐町)



■ 高知西バイパス(いの町)



■ 国道55号の手結山歩道(香南市)

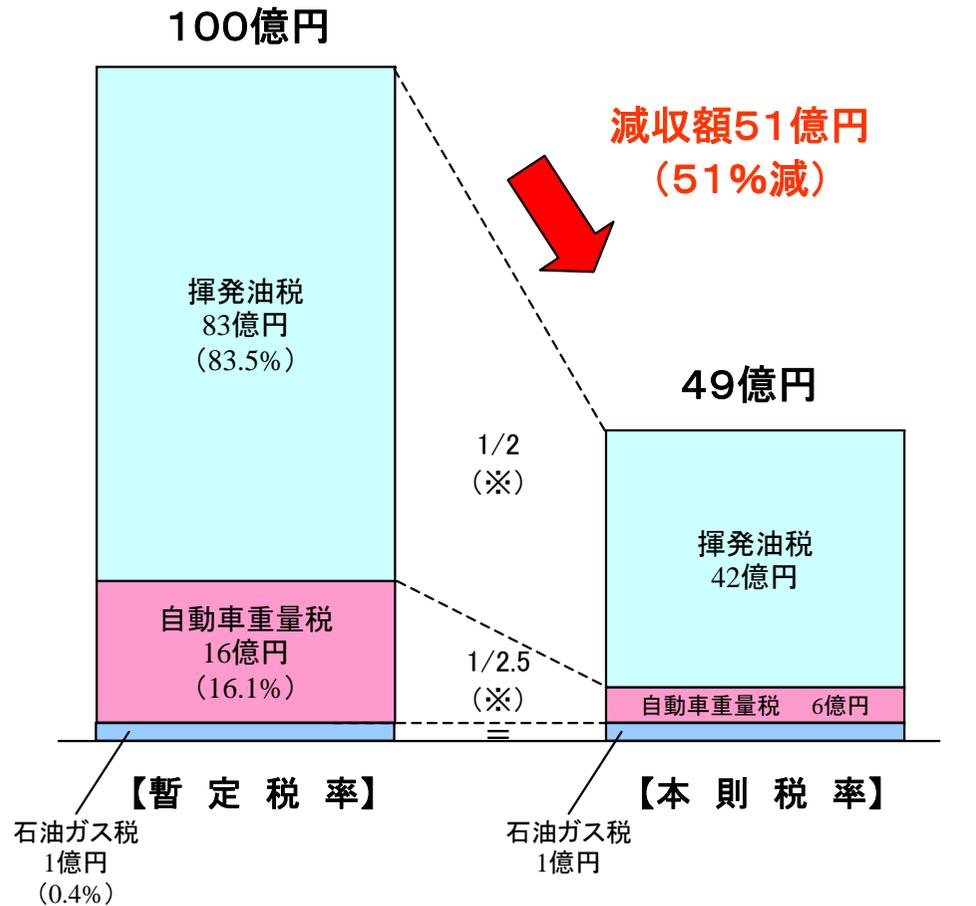
- ・ 広域交流の拡大や企業誘致が困難で、地域に活力が生みだせない
- ・ 大規模災害時における緊急輸送道路が確保できなくなるとともに、通常時の救急搬送に時間を要し、安心して暮らせない
- ・ 渋滞対策や歩道の整備が進まないため、今後も定時性や安全が確保されない道路で通勤や通学をしなければならない

4-1. 道路特定財源の暫定税率廃止による高知県への影響(県の減少額)

【国税】

● 国から県への補助金(平成18年度)

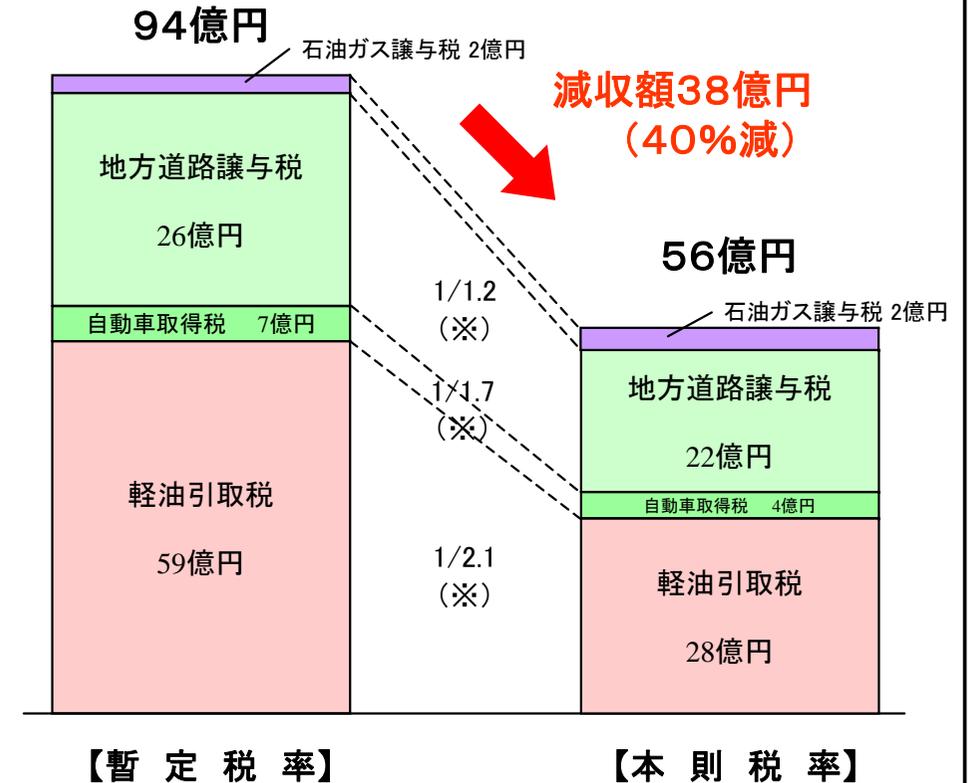
()内は、国の道路特定財源税収のシェア
 (※)引き下げ率は、P3参照
 注:金額は整数止めとした



【地方税(県)】

● 県へ入ってくる道路特定財源(平成18年度)

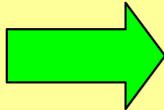
(※)引き下げ率は、P3参照



● 地方道路整備臨時交付金制度が廃止となり、43億円がゼロとなることも考えられる。

4-2. 道路特定財源の暫定税率廃止による高知県への影響(県の事業)

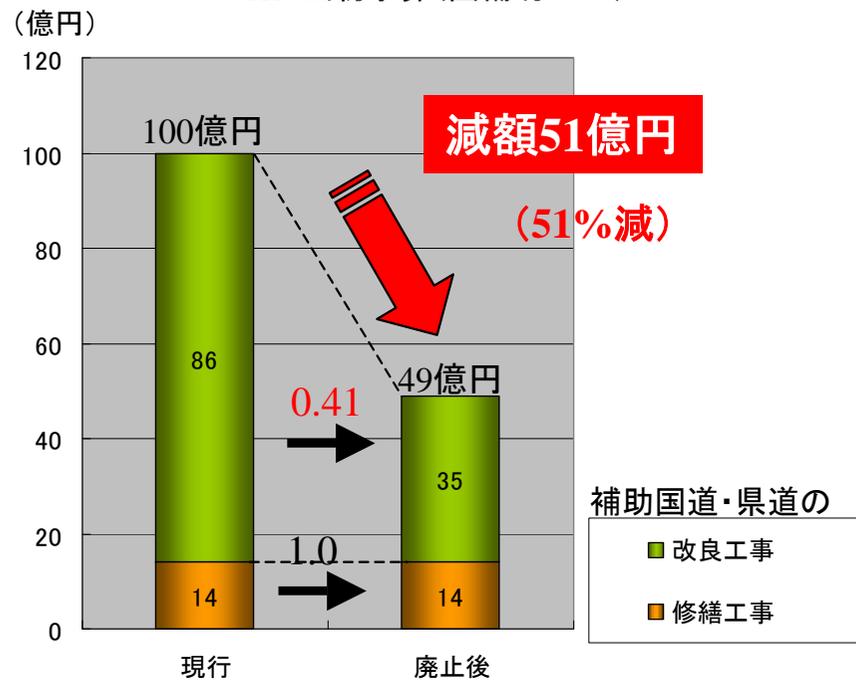
県が整備する補助国道・県道の改良予算が
半分以下(41%)



- 中山間地域の道路整備ができない
 - ・ 補助国道では、約半数の箇所が休止となる
 - ・ 県道では、1.5車線の道路整備などが休止となり、新規着工できない
- 今後増大する橋梁修繕や舗装補修などに対応できない

【県の事業】

暫定税率廃止による影響
H18当初予算(国補助ベース)



■ 県道柏島二ツ石線(大月町)

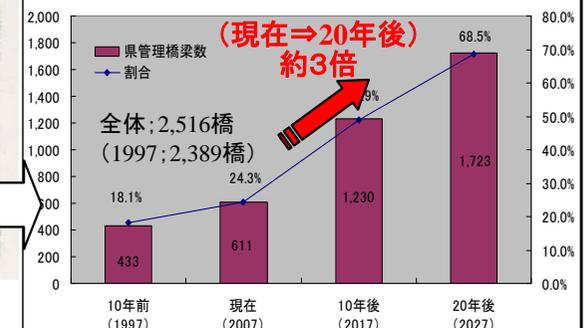


■ 国道439号(津野町)



■ 県道昭和中村線(四万十町)

【供用後50年以上経過した橋の数】



- ・ 大型バス等が通行できない区間が残り、豊かな自然を活かした観光客の誘致ができない
- ・ 1.5車線の整備などの待避所の設置もできないため、安心して中山間地域で暮らせない
- ・ 橋梁など予防的な維持管理ができず、日常生活にも支障がでてくる

5-1. 道路特定財源の暫定税率廃止による高知県への影響(市町村の減少額)

【国税】

● 国から市町村への交付金(平成18年度)

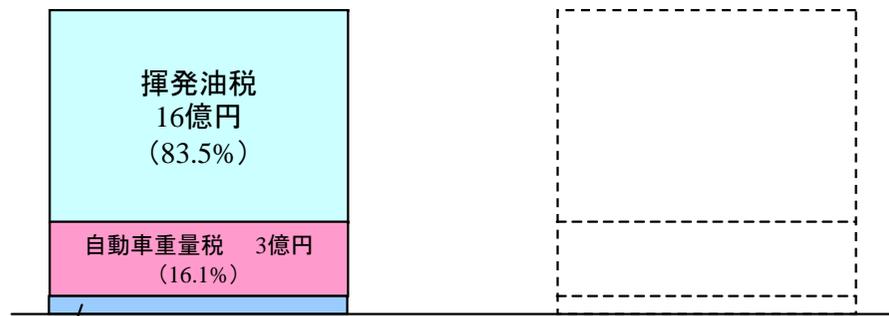
()内は、国の道路特定財源税収のシェア

注:金額は整数止めとした

減収額20億円

20億円

0



【暫定税率】

【本則税率】

石油ガス税
1億円
(0.4%)

● 地方道路整備臨時交付金制度が廃止となり、20億円がゼロとなることも考えられる。

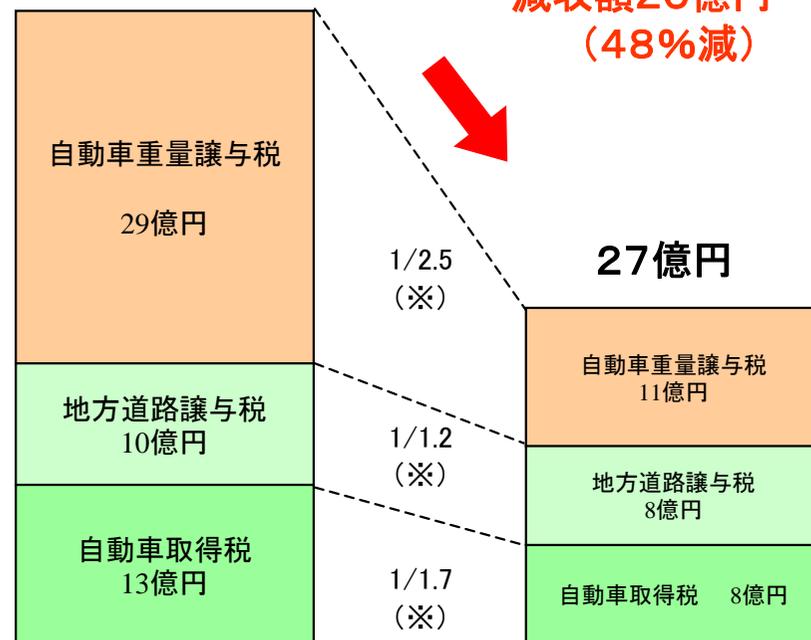
【地方税(市町村)】

● 市町村へ入ってくる道路特定財源(平成18年度)

(※)引き下げ率は、P3参照

52億円

減収額25億円
(48%減)

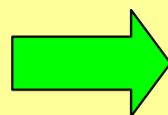


【暫定税率】

【本則税率】

5-2. 道路特定財源の暫定税率廃止による高知県への影響(市町村の事業)

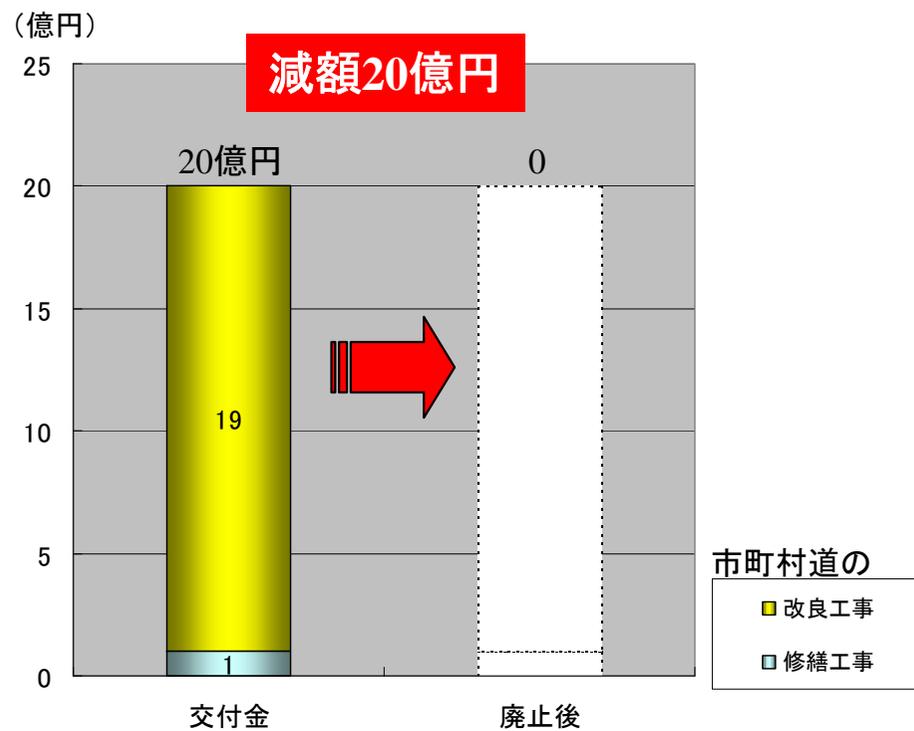
市町村道を整備する地方道路交付金予算がゼロ



- 住民生活に密着した道路が整備できない
- 橋梁修繕や舗装補修など、必要最小限の修繕にも対応できない

【市町村の事業】

暫定税率廃止による影響
H18当初予算(交付金ベース)



■ 町道大奈路中津川線(四万十町)



■ 市道谷相線(香美市)



■ 市道本町線(四万十市)



■ 市道坂目宮ノ首線(香南市)

- ・ 消防や救急活動など緊急車両の通行が確保できないうえ、今後も大雨や災害によって集落がたびたび孤立する
- ・ カーブが多くすれ違いもできない道路のままで、日々の生活の最低限の移動もままならない
- ・ 老朽化した舗装などの維持管理ができず、安全に通行できない